

令和7年教育委員会第2回定例会会議録

開会日時 令和7年2月4日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子
同職務代理者 井口 信二
委 員 久保 洋子
委 員 壺内 明
委 員 谷部 憲子
委 員 田中 健

議場出席委員

| | | | |
|-----------------|--------|---------------------------|--------|
| ・教育次長 | 中島 俊一 | ・学校教育担当部長 | 山梨 智弘 |
| ・教育総務課長 | 山崎 淳 | ・学校環境整備担当課長 兼 学校施設担当課長 | 尾崎 隆夫 |
| ・学務課長 | 羽田 顕 | ・教育指導課長 | 谷合みやこ |
| ・学校教育推進担当課長 | 江川 泰輔 | ・総合教育センター教育支援課長 | 二ノ宮 正信 |
| ・総合教育センター管理担当課長 | 土居 真喜 | ・統括指導主事 | 青木 大輔 |
| ・統括指導主事 | 田辺 留美子 | ・地域教育課長 兼 放課後支援課長 | 高橋 裕之 |
| ・生涯学習課長 | 柏原 正彦 | ・生涯スポーツ課長 | 宮木 亮 |
| ・中央図書館長 | 新井 秀成 | ・副参事（法規担当） | 小山 利之 |

書記 ・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花 高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委員 井口 信二 委員 久保 洋子
以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和7年教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の議事録の署名は、私に加え井口委員と久保委員をお願いいたします。

本日、傍聴の申出はございません。しかしながら、本日の議案第6号から第19号まで、及び報告事項等の1、2、4、6、7、8につきましては、議会の議案に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長 それでは、議案第6号から第19号まで、及び報告事項等の1、2、4、6、7、8につきましては非公開といたします。

それでは議事に入ります。本日は議案等が14件、報告事項等が8件でございます。

本日の議事の進行でございますが、議案第6号及び報告事項等の1、2、4、6、7、8は関連がある案件でございますので、議案第6号を上程した折に合わせて、関連する報告事項等の説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、議案第6号「令和7年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、議案第6号「令和7年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」につきまして、説明を申し上げます。

「提案理由」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められたものでございます。なお、本日の議案等の第6号から第19号まで全てこちらと同様の理由でございますので、本議案以降の議案につきましては、提案理由のご説明を省略させていただきます。

別添予算案につきましては、異議のない旨を区長に回答いたしたいと考えております。

それでは、まず別添予算説明書の13ページをお開きください。こちらは令和7年度葛飾区一般会計予算説明書の歳入歳出予算事項明細書の歳出でございます。第8款の教育費をご覧くださいますと、348億5,717万7,000円で、令和6年度当初予算額との比較で6億3,062万4,000円の減額となっております。

なお、予算説明書につきましては大変分量がございますので、以降は予算説明書の後ろに添付してございます「令和7年度当初予算主要事業概要（教育費）」にかつしか教育プランの基本方針に沿って事業をまとめてございますので、新規及び拡大事業を中心に説明をさせていただきます。なお、予算額の記載がございますが、事業全体の金額をお示ししているものでござ

います。

それでは、資料の1ページでございます。基本方針1につきましては、上から2つ目の「学校施設の改築」でございます。良好な教育環境を維持するため、改築を進めているところでございます。7年度は引き続き(1)に記載の学校で改築を進めてまいります。予算額は、69億1,958万3,000円でございます。

続きまして、1つ下をご覧ください。「快適な学校環境の整備」でございます。7年度は小学校6校にスロープを設置するほか、小学校2校、中学校1校に車椅子使用者用トイレを設置いたします。また小学校9校、中学校7校におきまして、和便器の洋式化等を行います。予算額は4億8,118万2,000円でございます。

おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。下から2つ目の「修学旅行費・一部副教材費等の無償化」でございます。義務教育期間に係る子育て世帯の経済的負担を軽減し、ゆとりを持って子育てできる環境の充実を図るため、中学3年生の修学旅行等や一部の副教材の費用を無償化いたします。予算額は6億4,867万4,000円でございます。

続きまして、その下の「熱中症対策用テントの購入」でございます。「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」を活用して、熱中症対策に活用するため、全ての区立学校にテントを配備いたします。

続きまして、3ページをご覧ください。一番上の「総合的な学力向上事業」でございます。7年度は小学5年生から中学2年生の読み解く力を育むことを目指し、新聞記事を教材にしたワークシートを導入いたします。また、かつしかチャレンジプログラムの取組に、理数分野コースを新設いたします。

続きまして、その下の「教育情報化推進事業」でございます。7年度は、児童・生徒用の1人1台タブレット端末を8年4月に配布するため、新端末の調達及び設定作業を進めます。予算額は、24億2,741万1,000円でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。一番上の「発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実」でございます。7年度はクラス支援員の配置時間を拡大するとともに、デジタル教材を導入し、発達障害等のある児童・生徒が円滑な学校生活を送れる学習環境を整えます。またペアレントトレーニングの定員を拡大して実施いたします。予算額は、2億728万4,000円でございます。

続きまして、その2つ下の「不登校対策プロジェクト」でございます。7年度は「ふれあいスクール明石」の受入対象の拡大や、不登校児童の登校をサポートする支援員の配置などに取り組みます。また校内サポートルームを小学校2校、中学校5校で開設するとともに、8年度に向けて中学校5校の開設準備を行ってまいります。予算額は、1億1,420万7,000円でございます。

続きまして、5ページをご覧ください。基本方針2につきましては、下から2つ目の「中学校部活動の地域移行」でございます。7年度末を目処に、中学校部活動の地域連携・地域移行の推進のための基本的な方針を策定いたします。また7年度は新宿中学校に加え、中川中学校及び四ツ木中学校の2校合同でモデル事業を実施いたします。予算額は、3,345万9,000円でございます。

続きまして、その下の「学校施設等を活用した放課後子ども支援事業」でございます。7年度は水元小学校と二上小学校内に学童保育クラブを整備いたします。また「かつしかプラス」の実施校を4校から8校に拡大するとともに、夏季一時学童保育は、2クラブで受入枠を拡大いたします。そして、全ての児童は、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験ができる環境を整備するため、より効果的な事業展開の検討を進めます。予算額は、6億3,877万4,000円でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。基本方針の3でございます。ご説明部分については、8ページをご覧ください。一番上の「障害者スポーツの推進」でございます。7年度は東京2025デフリンピックを契機として、普及啓発イベントを実施いたします。予算額は908万5,000円でございます。

続きまして、その2つ下の「スポーツ施設の利用しやすい環境整備」でございます。7年度は、奥戸総合スポーツセンター・温水プール館及びエイトホールのトイレ洋式化工事のほか、奥戸総合スポーツセンター陸上競技場の天然芝化工事などを実施いたします。予算額は4億4,209万8,000円でございます。

続きまして、その下の「スケートボード場の整備」でございます。区民誰もが安心してスケートボードを楽しむことができる施設を小菅西公園内に整備いたします。7年度は、都立水元公園内へのスケートボード場の整備に向けて、基本計画を策定いたします。予算額は2億6,630万円でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。一番上の「デジタル技術の効果的な活用推進」でございます。7年度は（1）水元図書館及び奥戸地区図書館へのセルフ予約棚導入。（2）電子書籍事業の拡充に取り組んでまいります。予算額は3,347万8,000円でございます。

続きまして、その下の「『葛飾区立図書館の改修の考え方』に基づく整備」でございます。7年度は中央図書館を始め、地域館そして図書館業務システムの機器更改等を予定してございます。予算額は、4億4,049万6,000円でございます。

ご説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

こちらに続きまして、報告事項等の説明を続けさせていただきます。「学校施設総合管理等業務における委託の拡大について」でございます。

1「概要」をご覧ください。現在6校で実施しております学校施設総合管理業務委託及び学

校用業務委託について、7年度から学校用業務委託を4校から8校へ拡大いたしまして、全体で10校を委託するものでございます。

委託校の詳細は、2の「令和7年度委託校」の表に記載のとおりでございます。下線を引いている学校が7年度からの新規委託校でございます。

3の当初予算案計上額は10校分といたしまして、1億8,441万3,000円を計上してございます。

こちらについてのご説明は以上でございます。

続きまして、報告事項等の2「校庭遊び場開放事業における実施校の拡大について」のご説明を申し上げます。

1「概要」でございます。小・中学生を対象として土・日曜日、休日に小学校27校の校庭を開放する本事業につきまして、令和7年度から西亀有小学校で新たに実施するものでございます。執行体制は業務委託で実施をいたします。

2「令和7年度実施校」でございますけれども、米印で記載のとおり、3校につきましては、改築工事により事業休止を継続することから、西亀有小学校を含めまして25校で実施することとなります。

3「令和7年度当初予算案計上額」は25校分といたしまして、4,430万3,000円でございます。

ご説明は以上でございます。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、私から「学校施設のトイレ洋式化について」のご説明をいたします。

1「概要」でございますが、学校施設のトイレ洋式化については、学校改築やトイレ改修に合わせて実施してまいりました。現在も小・中学校あわせて全体の約2割となる540か所が和式トイレとなっております。全ての児童・生徒が安心してトイレを利用できるよう学校トイレの完全洋式化を進めるものでございます。

2「基本的な方針」でございますが、学校改築やバリアフリートイレ整備等のトイレ改修に合わせて進めるとともに、便器交換など洋式化のための修繕を実施することで、令和10年度までの4年間で、校舎及び体育館のトイレの完全洋式化を目指してまいります。

令和7年度は、校舎、体育館あわせて203カ所の洋式化を行います。また、令和8年から10年の3カ年で、337カ所、合計4年間で540カ所全てのトイレの洋式化を進めていく予定でございます。

3「令和7年度の主な対象校」でございますが、(1)として給排水設備工事・バリアフリー工事等に合わせて実施する学校。また(2)の便器交換による修繕で実施する学校として、

記載のと通りの学校を予定しているところでございます。

本件についての説明は、以上でございます。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等の6「奥戸総合スポーツセンター陸上競技場の天然芝化について」ご説明をさせていただきます。

本件は奥戸総合スポーツセンター陸上競技場の天然芝化の工事に係る内容につきまして、ご説明させていただくものでございます。

まずは1「天然芝化後の仕様」でございます。(1)芝の種類につきましては、回復力、耐踏圧性、乾燥耐性に優れるティフトンを想定しているところでございます。(2)付帯設備につきましては、大型スプリンクラーを用いた自動散水設備、投擲競技に必要な円盤、ハンマー投げ用の囲いを設置してまいります。(3)陸上競技場の公認につきましては、現在の第4種ライト公認から、投擲競技が可能な第4種公認の申請取得を行う予定でございます。

次に2「令和7年度当初予算計上額」でございます。工事費といたしましては、2億1,910万円、こちらは令和7年、8年度の債務負担行為補正といたしまして、令和7年度分を計上させていただいているところでございます。

次に3「スケジュール」でございます。令和7年第3回区議会定例会に工事請負契約の議案を提出させていただき、議決をいただいた後、令和7年10月から令和8年9月にかけて、初期養生期間を含む改修工事を行う予定でございます。また、令和8年第2回区議会定例会に体育施設条例改正の議案を提出させていただき、議決を頂いた後、令和8年10月に供用開始できるよう引き続き準備を進めてまいります。

本件の説明は、以上でございます。

続きまして、報告事項等の7「小菅西公園スケートボード場の整備について」のご説明をさせていただきます。

まずは、1「決定の進捗状況」でございます。(1)コンセプトといたしましては、荒川、富士山及び東京スカイツリーの眺望を生かし、葛飾区を象徴するようなセクションを用いたスケートボード場を整備してまいります。次に(2)整備イメージでございます。次ページの別紙をご覧ください。上段に小菅西公園の全体図を、下段には約640平方メートルございますスケートボード場の整備予定地を図示させていただいております。

さらにもう一枚おめくりいただき、次のページをご覧くださいと、利用イメージといたしまして、上段がパーク種目を、下段がストリート種目をそれぞれ楽しんでいる様子を図示させていただいているところでございます。

お手数ですが、1ページ目にお戻りください。次に、2「令和7年度当初予算計上額」でございます。(1)設計委託費といたしまして、1,210万円。こちらは令和6、7年度債務負担

行為のうち、令和7年度分でございます。(2)整備工事費といたしまして、2億3,720万円。

(3)管理運営委託費といたしまして、728万7,000円を計上させていただいているところでございます。

次に3「利用料金」でございますが、条例で定める限度額の範囲内で指定管理者から利用料金の承認申請を受け、利用料金検討委員会へ付議する予定でございます。なお、参考といたしまして、東金町運動場スポーツライミングセンターの個人利用料金でございますが、高校生相当以上が2時間400円、小中学生は2時間80円でございます。

次に4「スケジュール」でございます。令和7年第2回区議会定例会に工事請負契約の議案を提出させていただき、議決をいただいた後、令和7年6月から令和8年3月にかけて整備工事を行う予定でございます。また令和7年第3回区議会定例会に体育施設条例改正の議案を、また令和7年第4回区議会定例会に非公募による指定管理者指定の議案を提出させていただく予定です。これらの議案を区議会にて議決いただいた後、令和8年3月に供用開始できるよう引き続き準備を進めてまいります。

本件の説明は以上でございます。

続きまして、報告事項等の8「体育施設のトイレ洋式化について」のご説明をさせていただきます。

まずは、1「概要」でございます。葛飾区中期実施計画に掲げるスポーツ施策の利便性、安全性を向上させるための改修など計画的に取り組み、安心して利用しやすい環境整備の一環といたしまして、奥戸総合スポーツセンター体育館、温水プール館並びに河川敷グラウンドに設置しているトイレの洋式化を進めるものでございます。

次に2「奥戸総合スポーツセンター体育館、温水プール館」につきまして(1)令和7年度当初予算計上額は、指定管理者への委託費といたしまして、2,064万9,000円を計上させていただいているところでございます。(2)スケジュールといたしましては、令和7年度中に体育館17器、温水プール館21器の合計38器の洋式化工事を実施する予定でございます。

次に3「河川敷グラウンドトイレ」につきまして、(1)令和7年度当初予算計上額は、ア的设计委託費といたしまして613万6,000円、イの工事費といたしまして3,210万円を計上させていただいているところでございます。

次に(2)スケジュールでございますが、次のページの別紙をご覧ください。荒川河川敷につきましては、令和7年度に木根川橋、四ツ木橋付近にある5カ所につきまして工事に着手し、堀切橋付近にある4カ所につきまして設計に着手してまいります。以降、令和9年度には全て終了できるよう計画的に整備を進めてまいります。また、江戸川河川敷の4カ所につきましては、令和7年度に設計を、令和8年度に工事を行ってまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** それでは、分量が多くなっておりますので、関連する報告事項等について1件ずつご質問があればお受けし、その後、議案第6号について、ご質問があればお受けした後に、議案の採決に入ってまいりたいと思います。

それでは、報告事項等の1「学校施設総合管理等業務における委託の拡大について」に対して何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わります。

次に報告事項等の2「校庭遊び場開放事業における実施校の拡大について」に対するご質問があればお願いしたいと存じます。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わります。

次に報告事項等の4「学校施設のトイレ洋式化について」に対するご質問はございますでしょうか。

壺内委員。

○**壺内委員** トイレの洋式化の際に設備もきれいになっていますが、区外から小・中学校の研究発表を見るために人がたくさん来た際に「トイレがきれいですね」と言われることが多く、イメージアップにつながっていると思います。かつては都内全体でトイレがたまり場になっていて、不良行為や暴力行為の一つの大きな場所にもなっていたのですが、きれいだ子どもたちもきれいに使いたいという思いが高まってくると思いますので、ぜひ推進してもらいたいと思います。

○**教育長** ありがとうございます。ご意見ということで賜りたいと思います。

井口委員。

○**井口委員** 似たような感想になるのですけれども、私が勤めている共栄大学の学生が毎年、葛飾区で教育実習10名程度引き受けていただいて、大変お世話になっています。主流は埼玉県のいろいろな支部で実習をやっているのですけれども、実習が秋に終わって学生が大学に戻ってきたときに、「うちの学校どうだった」「ここはどうだったよ」「実習でこんなことがあったよ」なんて情報交換をする中で、「葛飾区の学校はきれいだ」と話題になっています。トイレを含めて校舎がきれいな学校について情報交換して、「東京を受けようかな」「葛飾区の教員になりたいな」という学生もいるので、10年度で完全に洋式化されるのというのはすばらしいことかなと思います。

引き続き、学校の環境整備に力を入れていただきたいなと思います。それがいい教員を集める、都内でも人事異動で優秀な教員が葛飾区を希望してくれる、そういう好条件にもなるかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

久保委員。

○久保委員 学校トイレの洋式化というのをずいぶん推進をしていただいております、私も今後のことを期待する意味で、さらなる要望をさせていただきます。

単純に和式の便器を洋式に替えるだけですと、スペース的にも不具合もあり、また校舎のトイレは比較的生徒さんが使うのですけれども、体育館に関しては、災害時に様々な地域の方、お体の状況の違う方が利用するような形になるわけです。ですので、体育館のトイレに関しては、そうした多様な利用に対応するために、校舎のトイレとは違った配慮が必要かなと考えております。

また、個室のトイレは開けたときに和式か洋式が分かるというよりは、サービスエリアやショッピングセンターにあるように表示を工夫していただけると、より入るときに、また今、現在も洋式のところを目指してご利用する方にもストレートにご案内ができるのかなと思っております。公共施設全体というよりは、学校施設の中のトイレの一定の基準みたいなものは現状あるのでしょうか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 基本的にはバリアフリートイレといわれる、誰もが使いやすい、車椅子利用者の方も使いやすい環境整備ということで考えてございます。基本的には、全校に最低でも1カ所、バリアフリートイレを整備していきたいということで、今、整備を進めてございます。

従来、子どもたちがメインで使う校舎を中心にトイレの洋式化などを進めておりましたが、今後はまさに今お話のありましたとおり、災害時また平素も一般の方も多く利用されるということですので、体育館についてもトイレの改修を進めているという状況でございます。

今回の洋式化につきましては、校舎、体育館全てを対応していくという予定でございます。

また、分かりやすい表示というところについてもご意見をいただきましたので、どのようなことができるのかというところも少し検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○教育長 久保委員。

○久保委員 もう一点ございます。トイレが洋式になることはいいのですが、たどり着くまでの段差を解消することも必要です。スロープだけついていても、車椅子の方の力によっては勾配がきつい場合もあるので、自力でスロープを上がれるというかどうかというのは、また問題が別だと思うのです。

こういう点検や改修をするときに、ほんの少しの段差の解消であれば、同時に工事ができるのではないかと考えておりますけれども、今回の予算の中では、それは入っていないと思います。スロープに手すりをつけることによって、車椅子の方が自力で登り切るということもできると聞いておりますので、工事の際にはそうした合わせ技も含めて、検討していただければと要望いたします。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 今現在、学校や校舎、また体育館もそれぞれバリアフリー対応ということで検討してございます。当然、現在改築している学校については完全にバリアフリー対応ができるように設計しておりますけれども、やはりまだ既存の学校につきましてもバリアフリーが完全にできているというわけではございません。なるべく車椅子利用者の方々が利用しやすい学校環境を整備するため、いただいた宿題も含めて検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わります。

次に、報告事項等の6「奥戸総合スポーツセンター陸上競技場の天然芝化について」ご質問があればお願いしたいと存じます。

田中委員。

○田中委員 天然芝に変わるということで、工事期間中は陸上競技場が使えなくなると思うのですが、何かそれに代わる施設は用意されているのでしょうか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 関係団体の皆様には、東新小岩運動場を代替施設としてご案内させていただきようとお話させていただいているところでございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。この期間に活動される方もいらっしゃると思うので、代替の施設を用意いただきありがとうございます。

また、伺ったところによると、天然芝に変わることによって暑さの対策への効果や競技の幅も増えると伺いましたので、ぜひぜひ推進をお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の6を終わります。

次に、報告事項等の7「小菅西公園スケートボード場の整備について」ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

壺内委員。

○壺内委員 スケートボードがオリンピック種目になるということもあり、大変楽しみです。新しいスケートボード場では公式の試合についてもできるようになるのでしょうか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 小菅西公園に整備するスケートボード場につきましては、どちらかといればより広く区民の皆様に使っていただくような場所として想定し、設計を進めさせていただいています。今、ご質問にございました競技大会のような話につきましては、来年度水元公園

スケートボード場の基本計画の中で可否を含めて検討してまいりたいと考えております。

○壺内委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の7を終わります。

次に報告事項等の8「体育施設のトイレ洋式化について」へのご質問があればお願いしたいと存じます。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の8を終わります。

それでは、お戻りいただきまして、議案第6号「令和7年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」につきまして、全体をとおしましてご質問があれば、お願いしたいと存じます。

田中委員。

○田中委員 先ほどご説明いただいた主要事業概要の中の3ページ目、教育情報化推進事業についてご質問させていただきます。

ご説明の中にもあったAIというキーワードで言うと、中国製の非常に高性能で、導入コストも安いAIが発表されまして、世界的に株価に影響するというところで、世界の産業がもうAIなくしては成り立たない状況だと改めて感じた次第でございます。ですので、書いてあるとおり、AI、ビッグデータ、IoTといったものは子どもたちが社会に出るときに必須になってくるので、これを踏まえたプロジェクトというのは非常に重要ななと思っております。まず後半に書いてあるタブレット端末の準備です。こちらを8年4月に向けて補充されているというところで、その活用方法として、タブレットの準備と後半の部分、校務データを活用した学校の状況とかを可視化するダッシュボードについて記載されておりました。こちら、非常に興味を持ちまして、この校務データの活用によってどういう効果を期待されているか教えていただきたいなと思っております。

○教育長 学校教育推進担当課長。

○学校教育推進担当課長 ご質問いただきました校務ダッシュボードでございますけれども、今までも先生方、成績の処理ですとか子どもたちの出欠席、保健の情報というものを校務支援システムに登録して管理をしたり、成績については通知表のようなものを出力するというところで、業務で活用していたのですけれども、一方で、そういった入力したものを何か可視化できるような画面があったかというところ、なかったところございました。

今回、校務支援システムをバージョンアップさせていただくことで、今まで先生方に入力していただいた情報が、グラフの形や数字で見えるというところがございます。具体的には、子ども個人のデータはもちろん、クラス単位、学年単位、学校単位という様々な形で表示ができるというところがありますので、従来はどちらかと言うと先生方の今までの経験則に基づいて

学校運営や学級運営がなされていたとは思いますが、それに加えて、画面で可視化した客観的なデータとつぎ合わせをしながら、より学校や学級の経営を充実させていきたいということで、期待しているところでございます。

以上でございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。いわゆるBIツールと言われる、俯瞰的に見るものだと理解いたしました。それによって経験則だったところが、客観的に見えることで生徒に対しても、客観的な情報を与える、バランスを取る一つの手段になるのかなと感じました。

あとは、先ほど井口委員からもありましたけれども、教員の確保が難しいという中で、資料にもあるとおり教員の働き方改革が非常に重要になってくると思います。これによって情報を客観化できれば1人の教員に負担を掛けずに協力して業務を行うような分散体制をつくりやすいかなと思いますので、私も一緒に活用方法を考えていければと思います。引き続きよろしくお願いたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

井口委員。

○井口委員 今の田中委員のお話に関連することなのですが、地区によって校務PCや学習用端末の導入の仕方に違いがあります。少し話を聞いたところでは、校務PCについてはかなり葛飾のものの評判がよいそうで、他地区では職員室以外でなかなか仕事ができなくて、教室にパソコンを持って行って作業ができる地区もあるし、全くそういうのが可能にならない地区があるということです。

学習用端末についても、活用の度合いが地区によってかなり違います。機械なので、どんどん新しくなっていくから、何年かに1回葛飾でも入替えをしていくと思うのですが、そのときに、もちろん今もやっていただいているのですが、現場の教員から他地区がどんなのを利用しているのかというので、何を導入しているのか、どう活用を促していくのか教育委員会がアンテナを立てていくことが、先生方の校務の負担が軽減されて、子どもが学習に多様に活用できるようにするために、とても大事なことだと思うのです。これからも引き続き、力を入れていただきたいなと思います。

○教育長 学校教育推進担当課長。

○学校教育推進担当課長 ありがとうございます。現行システムの構築をする段階では、井口委員におっしゃっていただいたとおり、現場の先生方に課題を聞いた上で、例えば職員室でも隙間時間で校務の準備がしたいというようなお声も聞きましたので、そういったところを改善できるよう環境を整えてきたところでございます。

次また、令和10年度になるのですが、また学校教育総合システムという、全体の環境のリニ

ューアルをする予定がありますので、そこに向けて今も学校の先生方の代表に集まっていただいて、意見を聞くような場を設定しながら、課題を整理しているところでございますので、引き続き次回のシステムのリプレイスに向けて、そういった現場のお声を踏まえながら、より先生方の働き方改革に資する環境を充実させていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがですか。

谷部委員。

○谷部委員 熱中症対策のテント購入なのですが、これは各学校に何張り程度を想定していますか。また、これは今年限りの措置ということになりますか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 校庭へのテントの設置でございますけれども、各学校3張りというのを一つの目安として設置するよう考えているところでございます。学校で既に持っているテントもございますので、来年度調達して、学校はそれで大会や運動会等の屋外行事を実施していただくということを想定しておりますので、来年度のみという形になります。

○谷部委員 ありがとうございます。

○教育長 谷部委員。

○谷部委員 ちなみに、最近は簡単に扱われるタイプのテントもあると思うのですが、そういうものを調達するのですか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 最近、手軽に組み立てられるものも出ていますが、主に運動会で使うものを想定していますので、やはり設置をするとすると風で飛ばないように、それと安全性も確保するというところもございますので、昔のものに比べると設置は手軽にはなっているのですが、それなりに頑丈な、重さのあるようなものになってございます。

○教育長 よろしいですか。

○谷部委員 はい、ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

田中委員。

○田中委員 関連して1個質問なのですけれども、最近夏の気温が高いので、熱中症対策が重要になってきていると思っております。一方で、熱中症対策という意味だとテント以外の手段もあるかなと思うのですけれども。今回の予算についてはテントに限定するということなのでしょうか。

○教育長 学務課帳。

○学務課長 熱中症対策としては、そのほか、適切に熱中症計等で外の状況をきっちり把握し

て、暑さ指数に応じた運動を子どもたちにしてもらおうということが大事なのかなと思っております。

ですので、今年度、屋外用の熱中症計について、各学校に配備をするというところも考えているところでございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。先ほどお話いただいたような既にテントを持っている学校さんの場合に、例えば、ミストシャワーのようなもので体感温度を下げるなど、いろいろな施策があるかなと思うのですけれども、そこら辺は何か予算の柔軟性もあっているのかなと個人的には思ったのですが、いかがでしょうか。

○教育長 学務課帳。

○学務課長 全校的にまず実施できるものということで、今年度、携帯用と屋外用の両方の熱中症計を配備するというところと、来年度、テントを各学校に配置するというところで、いったんは対応したいと考えているところでございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 いきなりできるものではないので、段階を追ってやっていくというところで、承知しました。また各校の状況をキャッチアップしていただいて、今後の対策、ご検討をいただければと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

谷部委員。

○谷部委員 発達障害の子どもたちに対することと、不登校対策と一緒にになってしまうのですが、まずクラス支援員さんについては今週3回配置されており、時間の拡大を検討されるということですが、現状は何時間でそこからどの程度増えるのでしょうか。

もう一つ、不登校対策なのですけれども、原因については本当に多様で、小学生などの小さいときだと、語彙力もないので、自分でどういう説明もできないというケースもあり、ご家庭の方もかなり悩んでいるという状況を私もお相談を受けています。明石が近くて通える方もいらっしゃるれば、そこまでも行けないという状況もありますので、学校も悩んでいたりするので、ぜひ教育センターからもサポートをお願いしたいなということです。

○教育長 総合教育センター教育支援課長。

○総合教育センター教育支援課長 まずクラス支援員ですけれども、現在は18時間各学校配置しておりまして、来年度は20時間の予算ということで予定しております。

あと、不登校ですけれども、本当に委員がご指摘のとおり、小学校低学年の不登校、中学生に比べると少ないですけれども増えてはいますので、その辺の対応については我々も非常に課題だと感じております。一つはふれあいスクール明石については、受入対象を1年生から増や

すということ、また、主要事業概要に書かせていただきましたけれども、不登校児童、小学生の児童の登校を支援する登校サポーターを2校に配置させていただき、どのような成果があるかというのを検証して、もしその成果があれば今後拡大していきたいと考えております。

○教育長 よろしいですか。

○谷部委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

田中委員。

○田中委員 重点施策以外に、こういう予算は割かれるのかというところを2点ほど質問させてください。1点目が先週ですか、埼玉県八潮市の下水道管が破裂して、陥没事故がありましたけれども、戦後に作られたインフラ環境や施設の老朽化が増えてきているのかなと思います。学校の施設に関しても、建て替えや修繕をしていただいている中で定期的にチェックはされていると思うのですが、特に学校の施設は災害時に活用されるものがありますので、それが問題ないかというところは、年度ごとに予算を割いて何か点検をされているものなのでしょうか。

もう一つが、全然違う文脈で、コミュニティスクールの施策が徐々に始まっていくのかなと思うのですが、そのあたりは、予算化してやるというよりは、別の規約で実施されるということなのでしょうか。分かる範囲で教えてください。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 今、ご質問いただいた校舎の老朽化というところでございます。毎年、各学校におきましては学校長中心に、現場の先生方に維持管理を行っていただいております。合わせて、施設部でも毎年、現場の確認に行つて、学校のヒアリング等を行つて、現場の状況の把握に努めているところでございます。

当然、早急に予算措置をして改修する必要があるところ、翌年度以降に予算計上を検討するものなど優先順位を決めながら、老朽化、また不具合が生じているところに対しての修繕をしているものでございます。

今現在、特にこの前の事故にあったような形の調査を何かお金をかけてやっているかというところについては、現時点では行ってございませんが、建築職等の専門分野の職員が現場の先生方とコミュニケーションを取りながら、学校施設の不具合について把握する体制を取っているという状況でございます。

○教育長 コミュニティスクールについてはいかがでしょうか。

地域教育課長。

○地域教育課長 コミュニティスクールにつきましては、今、文科省が順次進めており、23区でも導入が進んでいる状況でございます。

現在、本区もコミュニティスクールの導入に向けまして、今、各種調整をしている最中でございます。なるべく早期にコミュニティスクールの実現ができるよう進めているところですが、やはり学校の校長先生や地域の方々へもご意見を聞かなければいけませんので、今後、そうしたことで意見を集約しながら、始めていきたいと考えてございます。

以上です。

○教育長 よろしいですか。

田中委員。

○田中委員 コミュニティスクールの件、承知しました。いろいろと準備が大変だと思うのですが、よろしく願いいたします。

施設に関してもありがとうございます。もちろん先生方の管理や報告、施設部のチェックがあると思うのですけれども、先般の八潮の話では目に見えない部分で不具合が生じて、事故につながったと伺っています。そういったところは専門業者等に依頼して、機材を使って確認するものなのかなと思ってまして、今のところは計画がないと思うのですけれども、必要性として何か検討の余地があるのかというところは伺いたいと思います。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 今の時点で、具体的に何か実施するという予定はございません。ただ、こうした事故を受けて、教育委員会としてもどのようなことができるのか、必要性があるのかというところは、引き続き研究をしてまいりたいと考えてございます。

○田中委員 いろいろなことが世の中に起こっていくので、それに追従して必要であれば、追加の予算要求等をご検討いただければと思いますので、引き続きお願いいたします。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

井口委員。

○井口委員 老朽化対策について話していて、ああいう大きな事故が起こると皆さん心配になってくると感じています。以前に学校のブロックが倒れて、子どもがその下敷きになるという不幸な事故があったときも、区内で学校だけではなく学区域の他のブロックも倒れないかどうか点検を行っていました。大きな事故があった際は、そういうことについて点検を促していくことが必要だと思います。

あと、学校の場合、葛飾区だけではなく全国的に、特に都内の学校はそうだと思うのですけれども、学校管理職が、全職員に毎月、施設・設備の点検を定期的に行わせて、それを全部吸い上げて、それを管理職が直接確認し、施設課に毎年改修の要望を出しています。

施設課はその要望を受けて現場を確認し、これは改修の必要があるとか、急がなくてはいけないとか、これは計画的にやってみましょうかとか、そういう選別をしています。私の知っている範囲では葛飾区の学校では、そういうことについて計画的に、一部の人間だけではなく

て、全職員あげてやっているシステムがどの学校もできているのではないかなと感じています。補足です。

○教育長 ありがとうございます。議案第6号についてご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。議案第6号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第6号について、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第7号「令和6年度葛飾区一般会計補正予算(第6号・教育費)に関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、議案第7号「令和6年度葛飾区一般会計補正予算(第6号・教育費)に関する意見聴取」につきまして、説明を申し上げます。

別添の案について異議のない旨を、区長に回答いたしたいと考えてございます。

それでは、補正予算書の8ページ及び9ページをご覧ください。まず歳入でございます。第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目教育費補助金の学校施設環境改善交付金は、1億9,722万5,000円の減額でございます。こちらは宝木塚小学校の新校舎建築工事が入札不調となったことに伴うものでございます。

続きまして、12ページ及び13ページでございます。第14款都支出金、第2項都補助金、第6目教育費補助金の公立学校情報機器活用体制整備事業費は、1,026万1,000円の増額でございます。こちらは、区市町村におけるGIGAスクール運営支援センターの整備に要する経費に対する補助金でございます。

続きまして、その下のデジタル利活用支援員配置支援事業費は、3億3,402万1,000円の増額でございます。こちらは、区市町村におけるICT支援員の配置に要する経費に対する補助金でございます。

続きまして、その下の公立学校給食費負担軽減事業費は、7億3,255万8,000円の増額でございます。こちらは、学校給食費の保護者負担軽減を行う区市町村に対する補助金でございます。

続きまして、第16款寄附金、第1項寄附金、第2目指定寄附金の2奨学資金積立金寄附金は、19万9,000円の増額でございます。葛飾区合唱連盟からの寄附金、20万円に関するものでございまして、当初予算に計上済の予算額1,000円との差額、19万9,000円を増額するものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。14 ページ及び 15 ページをお開きください。第 8 款教育費、第 1 項教育総務費、第 2 目事務局費の 2 奨学資金貸付経費の（1）奨学資金積立基金積立金は、19 万 9,000 円の増額で、歳入でご説明いたしました葛飾区合唱連盟からの寄附金を奨学資金積立基金に積み立てるものでございます。

続きまして、その下の第 3 目教育指導費は 14 ページの右側、特定財源の欄をご覧ください。こちら、財源構成でございます。歳入で説明いたしました I C T 関連の都支出金を特定財源として充当するものでございます。

続きまして、16 ページ及び 17 ページをご覧ください。第 2 項小学校費、第 3 目学校給食費の 1、学校給食運営経費の（1）給食費助成経費は 1,386 万 7,000 円の減額でございます。こちらは都立の特別支援学校に通学する児童の学校給食費を、東京都が無償化することとしたため減額するものでございます。

また、16 ページ右側の特定財源欄をご覧ください。財源構成でございます。学校給食に関する都支出金を特定財源として充当するものでございます。

続きまして、その下の第 5 目特別支援学校費は、同じく財源構成でございます。学校給食費と同様に、学校給食に関する都支出金を特定財源として充当するものでございます。その下の第 6 目学校施設建設費の 1、校舎建設経費の（1）宝木塚小学校の改築経費は、15 億 3,070 万円の減額でございます。こちらは令和 6 年度から 9 年度にかけて行うこととしていた新校舎建築工事が入札不調となったため、6 年度予算を減額するとともに、7 年度から 9 年度まで設定していた債務負担行為を補正するものでございます。

債務負担行為補正につきましては、25 ページをご覧ください。こちらの債務負担行為補正の表の一番下、事項名が小学校改築工事（1 件）の行をご覧ください。まず期間でございます。補正前は令和 6 年度から 9 年度までであったものを、令和 7 年度までといたします。次に限度額につきましては、補正前は 74 億 7,640 万円であったものを、22 億 9,620 万を減額いたしまして、51 億 8,020 万円といたします。

16 ページにお戻りください。右側の特定財源欄でございます。歳出の減額に伴いまして、国庫支出金を 1 億 9,722 万 5,000 円、繰入金を 11 億 6,600 万円、それぞれ減額するものでございます。

続きまして、18 ページ及び 19 ページをご覧ください。第 3 項中学校費、第 1 目学校管理費の 1 中学校維持管理経費の（1）校舎等改修経費は、613 万 6,000 円の減額でございます。こちらは一之台中学校の給排水設備工事等の設計委託が入札不調となったために、6 年度予算を減額するものでございます。

その下の第 3 目学校給食費の 1 学校給食運営経費の（1）給食費助成経費は 609 万 8,000 円の減額でございます。こちらは、都立の特別支援学校に通学する生徒の学校給食費を東京都が

無償化することとしたため、減額するものでございます。

また、18 ページの特定財源欄をご覧ください。財源構成でございまして、学校給食に関する都支出金を特定財源として充当するものでございます。

続きまして、20 ページ及び 21 ページをご覧ください。第 6 項社会教育費、第 1 目社会教育振興費の 1、放課後支援事業経費の（1）学童保育クラブ運営助成経費は、2,756 万 9,000 円の増額でございます。こちらは学童保育クラブ事業におきます育成支援の内容の向上を図るために、設備運営基準に規定しております職員体制に加え、育成支援の周辺業務を行う職員の配置経費の支援につきましては、東京都が国の補助基準額に上乗せ補助を実施することに伴う区負担分の増額でございます。

また、20 ページの特定財源欄をご覧ください。こちらは子育て支援部が歳入所管となりますが、本事業に係る都支出金を特定財源として充当するものでございます。

続きまして、22 ページ及び 23 ページをご覧ください。第 7 項社会体育費、第 2 目社会体育施設建設費の 1、運動場等整備経費の（1）荒川河川グランドトイレ改修工事費は、繰越明許費設定でございまして、当該工事におきましてトイレの設置場所の変更など、河川管理者との調整に時間を要したことから工期を延伸するために繰越明許費を設定するものでございます。

こちらにつきましては、24 ページをご覧ください。繰越明許費明細書でございます。工事請負費につきましても翌年度繰越額が 6,160 万円としてございます。

ご説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 7 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第 7 号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 8 号「葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、議案第 8 号「葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について、ご説明申し上げます。

別添の条例案につきまして、異議のない旨を区長に回答いたしたいと考えてございます。

2 枚おめくりいただきまして、改正条例の新旧対照表をご覧ください。第 2 条には、「職員の定数は次に掲げるとおりとする」と規定がございまして、（1）から（7）までそれぞれの部局の人数を記載しております。まず第 2 条の（3）をご覧ください。教育委員会の事務局の職員につきましては、242 人を 257 人に改めるものでございます。こちらは本条例を改正い

たしました令和5年4月1日以降、学校施設整備、あるいは放課後支援事業、あるいはいじめ対策に関する組織整備を行ったことに加え、部活動地域移行、葛飾柴又の文化的景観保存事業などの行政需要が増加したことが主な理由でございます。

次に（４）教育委員会の所管に属する学校の職員のア、学校の事務部局の職員につきましては、130人を121人に改めるものでございます。こちらは学校給食調理業務の委託化が完了したことに伴う調理職員の減、区立幼稚園の減及び渋江小学校と木根川小学校の統合に伴う用務職員の減によるものでございます。

次に（４）のイ、幼稚園の教員につきましては、14人を6人に改めるものでございます。こちらは区立幼稚園の減に伴うものでございます。

ご説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第8号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第9号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程します。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第8号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

まず、最初に「提案理由」でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので本案を提出するものでございます。

別添条例案につきまして、異議のない旨区長に回答いたしたいと考えてございます。

恐れ入ります。2枚、おめくりいただきまして、3枚目の新旧対照表をご覧ください。その裏面になります。右側が改正案、下線部が改正箇所になってございます。従前よりこちらの条例は東京都の都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の校務災害補償に関する条例に内容を合わせているところでございまして、こちらの東京都の条例が昨年12月に改正されたことに伴いまして、本条例を改正するものでございます。

内容といたしましては、条例別表1の項及び2の項につきまして、下線のとおり改めるものでございます。表の下、発行期日につきましては、公布の日からとしてございます。

そのほかの取扱いにつきまして、経過措置を設けてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明にご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第9号について原案のとおり可決いたします。

次に、議案第10号「葛飾区郷土と天文の博物館条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、議案第10号「葛飾区郷土と天文の博物館条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきまして、ご説明させていただきます。

1枚、おめくりください。「提案理由」にございますとおり、年間パスポートの有効期間の取扱いを改める必要があるため、郷土と天文の博物館条例の一部を改正するものでございます。

さらに1枚おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。具体的には現行欄の下線で示しました第5条の2第3項で、年間パスポートの有効期間が明示されてございますが、これまで予期せぬ休館等により、年間パスポートがご利用できない期間が発生いたしましても、有効期間の延長を行うことができない状況でございました。今後、そのような状況が発生した場合でも、柔軟に対応できるよう同項を削除するものでございます。

また、これによりまして、現行の第4項及び第5項を順次繰り上げるものでございます。なお、対象となる事案が発生した場合には、その都度、延長期間を決定し、対応してまいります。

本件の説明は以上でございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。議案第10号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第10号につきまして、原案のとおり可決いたします。

次に、議案第11号「葛飾区立常盤中学校建築工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程します。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、私から「葛飾区立常盤中学校建築工事請負契約締結に関する意見聴取」につきまして、ご説明いたします。

お手数ですが、2枚おめくりいただき、右上に「参考」と記載している資料をご覧ください。こちらでご説明申し上げます。

1「工事の目的」でございますが、改築を進めている葛飾区立常盤中学校について、新校舎

の建築工事を行うものでございます。

2 「契約の概要」でございますが、工事件名は葛飾区立常盤中学校建築工事。工事箇所は葛飾区金町二丁目11番1号。契約の方法は、施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約でございます。予定価格の42億8,664万5,000円に対し、契約金額は42億7,900万円でございます。契約の相手は、柴又七丁目のトーヨー富士工・小松建設共同企業体でございます。次ページをご覧ください。工期は契約締結の日の翌日から令和9年2月26日まででございます。

3 「工事の概要」でございますが、敷地面積は1万4,621.6平方メートル。校舎等の建築は、鉄筋コンクリート造地上4階建て。建築面積は2,730.21平方メートル。延べ面積は8,365.65平方メートル。高さ21.55メートルでございます。

諸室につきましては、記載のとおりとなっております。

また、参考資料といたしまして、別紙1として案内図を添付してございます。また、別紙2として、配置図及び各階平面図、立面図、概観パースを添付してございます。

本件についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。それでは、お諮りします。議案第11号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第11号について、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第12号「葛飾区立梅田小学校外壁改修(塗装)その他工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程します。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、「葛飾区立梅田小学校外壁改修(塗装)その他工事請負契約締結に関する意見聴取」につきまして、ご説明いたします。

お手数ですが、2枚おめくりいただき、右上に「参考」と記載している資料をご覧ください。こちらでご説明申し上げます。

1 「工事の目的」でございますが、梅田小学校につきましては、葛飾区区有建築物保全工事計画により、保全工事が必要な時期の対象物件となっていることから、外壁改修(塗装)その他工事を行うものでございます。

2 「契約の概要」でございますが、工事件名は、「葛飾区立梅田小学校外壁改修(塗装)その他工事」。工事箇所は、葛飾区立石三丁目24番1号。契約の方法は、施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約でございます。

予定価格3億2,686万5,000円に対し、契約金額は3億2,032万7,700円でございます。契約の相手は、新小岩の笹崎塗装株式会社でございます。

次ページをご覧ください。工期は契約締結の日の翌日から令和8年3月13日まででございます。工事の概要でございますが、外壁塗装改修工事は、面積4,395.1平方メートル。防水改修工事は、面積377平方メートルでございます。

参考資料といたしまして、別紙1として案内図を、また別紙2として配置図を添付してございます。

本件についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり可決とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第12号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第13号「葛飾区立水元小学校建築工事請負契約の変更に関する意見聴取」を上程します。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、「葛飾区立水元小学校建築工事請負契約の変更に関する意見聴取」につきまして、ご説明いたします。

お手数ですが、2枚おめくりいただき、右上に「参考」と記載している資料をご覧ください。こちらの資料でご説明申し上げます。

1「契約変更の理由」でございますが、水元小学校建築工事において、建設発生土に地中埋設物が混在していることが判明し、令和7年7月まで工期を延長したこと。また、物価上昇に伴う物価スライドを適用するため、必要な契約金額及び工期を変更するものでございます。

2「契約の概要」でございますが、工事件名は葛飾区立水元小学校建築工事。契約の相手は、立石六丁目の金子・田辺建設共同企業体でございます。

次ページをご覧ください。3「変更内容」でございますが、契約金額を36億7,469万3,000円から39億1,518万9,300円に、また工期を令和7年3月31日から令和7年7月11日に、それぞれ変更するものでございます。

参考資料といたしまして、別紙1として案内図を、また別紙2として配置図をそれぞれ添付してございます。

本件についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 13 号について、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 14 号「葛飾区立水元小学校電気設備工事請負契約の変更に関する意見聴取」を上程します。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、「葛飾区立水元小学校電気設備工事請負契約の変更に関する意見聴取」につきまして、ご説明いたします。

お手数ですが、2枚おめくりいただき、右上に「参考」と記載のある資料をご覧ください。こちらで説明を申し上げます。

1 「契約変更の理由」でございますが、水元小学校建築工事において、令和 7 年 7 月まで工期を延長することに伴い、また建築工事に付随する電気設備工事についても工期を延長する必要が生じたこと。また、物価上昇に伴う物価スライドを適用するため、必要な契約金額及び工期を変更するものでございます。

2 「契約の概要」でございますが、工事件名は葛飾区立水元小学校電気設備工事。契約の相手は水元三丁目の工藤・KH Y 建設共同企業体でございます。

次ページをご覧ください。3 「変更内容」でございますが、契約金額を 4 億 5,536 万 7,000 円から 4 億 7,661 万 8,450 円に。また工期を令和 7 年 3 月 31 日から令和 7 年 7 月 11 日にそれぞれ変更するものでございます。

また参考資料といたしまして、別紙 1 として案内図を、別紙 2 として配置図をそれぞれ添付してございます。

本件についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第 14 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 14 号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 15 号「葛飾区立水元小学校給排水衛生設備工事請負契約の変更に関する意見聴取」を上程します。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、「葛飾区立水元小学校給排水衛生設備工事請負契約の変更に関する意見聴取」につきまして、ご説明いたします。

お手数ですが、2枚おめくりいただき、右上に参考と記載している資料をご覧ください。こちらで説明をさせていただきます。1 「契約変更の理由」でございますが、水元小学校建築工

事において、令和7年7月まで工期延長に伴い、また建築工事に付随する給排水衛生設備工事についても工期を延長する必要があること。また、物価上昇に伴う物価スライドを適用するため、必要な契約金額及び工期を変更するものでございます。

2「契約の概要」でございますが、工事件名は、葛飾区立水元小学校給排水衛生設備工事。契約の相手は、足立区の株式会社栗原設備でございます。

次ページをご覧ください。3の「契約内容」は、契約金額を2億3,460万6,929円から2億3,876万6,909円に、また工期を令和7年3月31日から令和7年7月11日に、それぞれ変更するものでございます。

参考資料といたしまして、別紙1として案内図を、別紙2として配置図をそれぞれ添付してございます。

本件についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第15号について、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第16号「葛飾区立水元小学校空調設備工事請負契約の変更に関する意見聴取」を上程いたします。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、「葛飾区立水元小学校空調設備工事請負契約の変更に関する意見聴取」につきまして、ご説明いたします。

お手数ですが、2枚おめくりいただき、右上に「参考」と記載している資料をご覧ください。こちらの資料でご説明申し上げます。

1「契約変更の理由」でございますが、水元小学校建築工事において、令和7年7月まで工期を延長することを伴い、建築工事に付随する空調設備工事についても工期を延長する必要があること。また、物価上昇に伴う物価スライドを適用するため、必要な契約金額及び工期を変更するものでございます。

2「契約の概要」でございますが、工事件名は、葛飾区立水元小学校空調設備工事。契約の相手は、松戸市の近代住機株式会社でございます。

次ページをご覧ください。3「変更内容」でございますが、契約金額を4億5,434万4,000円から4億6,712万1,050円に、また工期を令和7年3月31日から令和7年7月11日にそれぞれ変更するものでございます。

参考資料といたしまして、別紙1として案内図を、また別紙2として配置図をそれぞれ添付してございます。

本件についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。議案第16号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第16号について、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第17号「葛飾区立水元小学校給食用厨房機器の買入れの変更に関する意見聴取」を上程します。

学務課長。

○**学務課長** それでは、議案第17号「葛飾区立水元小学校給食用厨房機器の買入れの変更に関する意見聴取」について、ご説明申し上げます。

恐れ入ります。1枚おめくりいただきまして、2枚目の提出議案を添付してございますので、こちらをご覧ください。こちら、水元小学校の工期の延長と合わせて納期を変更するものでございます。

1「買入れ物件」は、学校給食用厨房機器113点。買入れの相手は、大田区の新日本厨機株式会社。代理人といたしまして、その城北営業所でございます。変更の内容は、納期を令和7年3月31日から令和7年7月11日に変更するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。議案第17号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第17号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第18号「葛飾区立水元小学校改築に伴う什器等の買入れの変更に関する意見聴取」を上程します。

学務課長。

○**学務課長** それでは、議案第18号「葛飾区立水元小学校改築に伴う什器等の買入れの変更に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。1枚おめくりいただきまして、2枚目に提出議案をつけてございますので、そちらをご覧ください。こちら水元小学校の工期の延長と合わせて納期を変更するものでございます。

買入れ物件は、葛飾区立水元小学校改築に伴う什器等 3,185 点。買入れの相手は、東堀切のエビヌマ株式会社でございます。納期を令和 7 年 3 月 31 日から令和 7 年 7 月 31 日まで変更するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第 18 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 18 号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 19 号「葛飾区立道上小学校及び水元小学校の改築に伴うカーテン等の買入れの変更に関する意見聴取」を上程します。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第 19 号「葛飾区立道上小学校及び水元小学校の改築に伴うカーテン等の買入れの変更に関する意見聴取」について説明申し上げます。

恐れ入ります。1 枚おめくりいただきまして、2 枚目の提出議案を添付してございますので、そちらをご覧ください。

1 「買入れ物件」でございますけれども、葛飾区立道上小学校及び水元小学校の改築に伴うカーテン等 426 点でございます。

2 「買入れの相手」方でございますけれども、中野区にございます丸不二株式会社でございます。3 「変更内容」でございますけれども、こちら、水元小学校の改築の工期の変更と合わせまして、変更前の納期、令和 7 年 3 月 31 日から変更後の納期「令和 7 年 3 月 31 日及び令和 7 年 7 月 31 日」という形に変更するものでございます。なお、納期が二つとなっておりますのは、道上小学校については納期の変更はないというところから、それぞれの学校で納期が分かれているというものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第 19 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 19 号について、原案のとおり可決といたします。

以上で非公開とした案件が終了いたしましたので、ここから公開になりますが、本日は、傍聴人はございません。

引き続き報告事項等にまいります。報告事項等の 3 「木根川小学校・渋江小学校・中川中学

校改築工事基本設計（案）について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、「木根川小学校・渋江小学校・中川中学校改築工事基本設計（案）について」ご説明いたします。

1 「東四つ木地域の新しい学校づくりに向けた取組」でございますが、学校適正規模を確保し、学校教育環境の充実を図るため、令和7年4月に木根川小学校と渋江小学校の学校統合を行い、新校舎竣工までの間、渋江小学校敷地において東四つ木小学校として学校運営を行います。空き校舎となる木根川小学校敷地に、東四つ木小学校と中川中学校の施設一体型校舎を整備するものでございます。

2 「敷地及び建物概要」でございますが、敷地面積は1万1,374.7平方メートル。鉄筋コンクリート造地上4階建。延床面積は1万3,360.5平方メートルでございます。

お手数ですが、添付の別紙1、諸室面積比較表をご覧ください。こちらの表でございますが、一番左側に施設区分ごとに分けをしてございます。区分ごとにそれぞれの面積を記載しているものでございます。また、表の中央に記載している「標準規模B」につきましては、葛飾区立学校改築における標準規模において、24学級で試算した場合の面積を記載してございます。また、表の右側に記載している「既存校舎C」欄につきましては、木根川小学校・渋江小学校・中川中学校、3校の既存校舎の合計面積を記載しているものでございます。

下段には合計面積を記載してございますが、今回の基本設計案Aにおきましては、標準規模、また既存校舎のいずれの面積にも収まっており、必要な機能・諸室を確保した上で、採光を確保しながら、明るく機能的な校舎整備を進めてまいります。

お手数ですが、次ページの別紙2をご覧ください。3 「木根川集い交流館の敷地活用」でございますが、図面をご覧くださいながらご説明いたします。

左側の配置図をご覧ください。今回、施設一体型校舎の整備に当たり、地域の検討懇談会において、校庭を拡張する要望が寄せられてございました。そのため、木根川小学校に隣接する木根川集い交流館敷地を学校敷地として活用したいと考えてございます。

右側の平面図をご覧ください。今回、集い交流館の会議室を新校舎内に整備いたします。場所は1階北側、給食室の隣に記載している会議室、91.8平方メートルでございます。交流館利用者が利用しやすいように、学校敷地の出入口付近に整備すること。また会議室は直接外部から出入りできるように、出入口、またトイレ・給湯室を整備する予定でございます。

交流館利用者になるべくご負担をおかけしないように、新校舎の竣工後に木根川集い交流館の解体工事、外構整備に着手する予定でございます。

お手数ですが、1ページにお戻りください。4 「基本設計（案）の概要」でございます。小学校普通教室は南側、また中学校普通教室は東側に配置し、多様な学習形態に対応できるよう

1 教室約 63 平方メートルから約 74 平方メートルに拡大いたします。その他の諸室につきましては、記載のとおりとなっております。また校庭面積は約 5,200 平方メートルを確保し、配置図・平面図・断面図等・概観パースは添付の別紙 2 のとおりとなっております。

お手数ですが、一番最後の別紙 3 をご覧ください。今後の改築スケジュールの予定でございます。令和 7 年 6 月から木根川小学校既存校舎等の解体工事に着手をする予定でございます。令和 8 年 10 月からグラウンド整備を含めた新校舎の建設工事に着手し、令和 12 年 1 月から新校舎での学校運営を開始する予定でございます。令和 12 年 1 月以降に、先ほど申し上げた隣接する木根川集い交流館の解体・外構整備を実施する予定でございます。

保護者や近隣の方々、木根川集い交流館利用者向けの説明会を令和 7 年 3 月 11 日午後 6 時から東四つ木地区センターホールで開催する予定でございます。基本設計案の内容や工事スケジュールなど、丁寧な周知を図ってまいります。

本件についての説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

久保委員。

○**久保委員** 今回の東四つ木小学校と中川中学校の改築もそうなのですが、先ほどの契約関係にもありましたけれども、学校施設の屋上にヘリサインが表示をされております。これは、学校施設には全てつけられるように、もう決まっているのでしょうか。

○**教育長** 学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** 有事の際に上空から、避難場所として目視ができるように、改築の際には各学校にヘリサインを表示するという方向で現在、進めているところでございます。

○**教育長** 久保委員。

○**久保委員** 屋上防水の工事をするときにも、このような形でサインを表示するようになっているのでしょうか。

○**教育長** 学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** 基本的には屋上防水工事の際には、ヘリサインを表示しております。

○**久保委員** ヘリサインに関しては、昨今、いろいろなマスコミでも取り上げていただいていますし、学校施設だけではなく、公共施設においても新たに建設されたときには、ヘリサインの表示などもするように進めているところでもありますので、災害時というよりは、23 区内で対応に温度差がありますけれども、区をアピールする意味では効果的でもありますし、またこういう書類においても縦書きだったり横書きだったり、また向きもきっと様々な、地形がしょうがないので、あるのですけれども、いい形で表示をしているようになると、地域の方にとっても、学校への愛着も含めて、深まるかと思いますので、ぜひ推進していただきたいと思って

います。

よろしく申し上げます。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 今、ご意見頂いたようにヘリサインというのは、非常に重要なものだと考えてございます。屋上防水工事の際には可能な限りヘリサインを表示してまいります。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の3を終わります。

次に、報告事項等の5「水元幼稚園の跡地活用について」の報告をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは、私から報告事項等の5「水元幼稚園の跡地活用について」のご説明を申し上げます。

まず、1「内容」でございますけれども、令和7年4月1日で北住吉幼稚園と統合いたします水元幼稚園の跡地につきまして、子ども発達センター水元分室の移転先として活用することとなりましたので、これを報告させていただくものでございます。なお「所在地」は水元1-16-22でございます。

3「今後の予定」でございますけれども、幼稚園の土地及び建物等、また地権も含めまして、こちらについて、令和7年7月に教育委員会から福祉部へ所管換えを行います。

なお、参考といたしまして、福祉部で令和7年7月以降、必要な改修を行った上で、令和9年度中に現在水元憩い交流館内にごございます子ども発達センター水元分室を幼稚園の跡地へ移転することを進めることについて記載をさせていただいてございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の5を終わります。

以上で本日の議事は全て終了となりますけれども、その他何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で令和7年教育委員会第2回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時40分